

第2回議会報告会 【議会運営に関する意見と回答】

(平成23年11月1日、2日、4日開催分)

(会場別の目次)

上 灘 . . . 1ページ
下堅田 . . . 1ページ
渡町台 . . . 2ページ
八 幡 . . . 4ページ
佐伯文化会館 . . . 5ページ
大入島 . . . 6ページ

蒲 江 . . . 6ページ
上 浦 . . . 7ページ
鶴 見 . . . 8ページ
大 島 . . . 8ページ
米水津 . . . 8ページ

弥 生 . . . 9ページ
直 川 . . . 9ページ
本 匠 . . . 10ページ
宇 目 . . . 11ページ

大分県佐伯市議会

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	上 灘	参加者が少ないので周知方法を考えて	次回の議会報告会からは各議員が自ら広報活動をいたします。	議運
2	上 灘	今後も継続して実施してほしい。	議会基本条例にのっとり継続して実施いたします。	議運
3	上 灘	皆様が真剣に私たちに分かりやすく報告をしてくださいました。市民と話し合いを多く。	議会機能を強化するため、市民の皆様との対話を重視してまいります。	議運
4	上 灘	地元だけでなく議員の出ていない地区もしっかり芽を開いて見てください。	議会基本条例では、議員の活動原則を定めており、その中には「議会の構成員として全市民の福利の向上を目指し活動すること」としております。また、議員の使命は、常に市政の課題を把握し、公益性の見地から、市全体を見据え、市民の多様な意見を市政に反映させるとしておりますので、御指摘の意見は真摯に受けとめ、全議員に周知いたします。	議運
5	各 地	議員定数を現行より削減するべき。	議員定数については、平成23年12月に「佐伯市議会議員定数条例」を新たに定め、次期一般選挙から適用する議員定数をこれまでより4人少ない26人に改正することを決定いたしました。その検討過程では、市民の皆さんから意見を募集するパブリックコメントを実施しており、そのパブリックコメントで出された意見に対する市議会の見解を公表していますので、議員定数に対する考え方は、佐伯市公式ホームページ	議改
6	各 地	議員定数は、安易に削減すべきではない。	http://www.city.saiki.oita.jp/city/img/public/giinteisuunominaoshi/giinteisuunominaoshi-kekka(H23.11).pdf を御覧ください。	議改

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
7	下堅田	開かれた議会ということで初めてこのような報告会を開催したと思われませんが、執行権のない議会での答弁は、なかなか難しいかと思えます。参加者を多数来られるようにするためには、どうすればよいかを真剣に考えてほしい…小学校区に改めるとか。	御意見を真摯に受け止め、議会報告会のあり方を検討していきます。	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
8	渡町台	前回の報告会で参加者が少ないとの意見に対して、どういう対策を行ったのか。今回の参加者数は、前回の半分程度だと思うが。	次回の議会報告会からは各議員が自ら広報活動をいたします。	議運
9	渡町台	それにしても報告会の参加者が少ないので、他の方法でも検討する必要がある。	//	議運
10	渡町台	第1回目の報告会で出された意見をもとに、資料を作成し、要点をわかりやすくまとめている。	今後とも分かりやすい資料の作成に努めてまいります。	議運
11	渡町台	事前に資料があれば討議が深まるのでは。	資料の事前配布については努力いたしますが、視察報告など、議会報告会の直前まで掲載できない場合も想定されますので、その際は御理解をお願いいたします。	議運
12	渡町台	資料を当日もらい十分に理解するまで不足でした。	//	議運
13	渡町台	ケーブルテレビで議会報告会の様子を放映するべきだと思う。質疑答弁、発言が貴重なものだと思う。皆に知らせるべきである。	平成23年6月議会から、常任委員会の録画放送をケーブルテレビで放映しており、現時点でこれ以上の放送枠を確保することは厳しい状況です。ただ、議会の情報を広く市民の皆様には知らせることは大変重要なことですので、今後様々な角度から、議会報告会の録画放送についても検討していきます。	議運
14	渡町台	次回は身近な問題が多いので、日ごろの問題点を話しあってほしいと思う。	地域の身近な問題（テーマ）については、各班の責任において議論し、必要に応じ選定することになっておりますので、早めに開催会場の割当を行い、協議していきます。	議運
15	渡町台	一人の発言時間を3分なり5分なりに制限をすべき。議員の発言も同様。	御指摘の意見は、市民の皆様や議員の発言時間が特定の方に偏り、また長時間の発言になり、多くの意見を聞くことができなかったものと考えますので、各班において時間の制限はできませんが、可能な限り配慮するよう徹底いたします。	議運
16	渡町台	一般質問で同じ質問が非常に多い。どこまで勉強して、どこまで問題点をもって質問しているのか非常に疑問である。	重複質問は、会派の中では調整しておりますが、会派間においては調整がなされておられません。しかし、重複した質問が多いということは、それだけ市民の関心が高いものと考えています。他の市議会では集中質問方式等を採用している事例もありますが、本市議会においては、最初から一問一答方式を採用しているため、様々な検討課題があります。したがって、現段階では、重複した通告書を閲覧するとともに、執行部の答弁を注視しながら、それぞれの議員の判断で重複した項目を省くなど、議員が自ら質問時に調整するよう、努力義務を課しています。	議運

17	渡町台	地域懇談会みたいなものをやるといいと思う。今日も活発な意見も出たし、大事なことだと思う。是非検討をお願いしたい。	各委員会は、市民の要請に応じ、懇談会等を積極的に行うよう努めるものとする、と議会基本条例に規定しておりますので、テーマ等を申し出ただけであれば所管の委員会において対応させていただきます。また、各委員会が抱える課題においては、必要に応じ、意見交換会等をお願いしております。	議運
18	渡町台	今回のような集団報告でなく、個人報告を活発にしてほしい。	機関としての議会報告会では、議員個人の意見は自ずと制約を受けますが、議員個人の報告会は政治的な意見を述べることができ、制約を受けることはありません。議会の活性化の観点からも、議員個人の報告会が活発に行われることは望ましい姿と考えておりますので、全議員に周知いたします。	議運
19	渡町台	せっかくのケーブルの放送を見逃すことが多いので、添付のような録画で（中継も）インターネットで見ることができるようになっていただけないものかと願っています。	インターネットの録画放映等については、議会基本条例第18条に議会広報の充実を定めており、その趣旨説明にもインターネット録画放送等を検討し、より開かれた市議会を目指すとしております。この条例の下、予算確保を含め、現在準備を進めております。	議運
20	渡町台	小さなことですが、本会議での服装は、他市議会でもやっているように夏はクールビズでしたらどうですか。遅れているような気がします。	今後、検討いたします。	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
2 1	八 幡	女性の参加が少ない、時間の設定が悪いのでは？	早めに開催校区の担当班を決定し、会場や時間設定等について議論していきます。	議運
2 2	八 幡	議会を身近に感じた。それぞれの委員会等が何をしてきたのかが理解できた。行政視察について、その後、市政にどのように生かしていったのかの報告を、次回の議会報告会で知らせてほしい。	そもそも行政視察は、市政にどのように生かすかという観点で、各委員会は委員を派遣しております。このため、視察後には委員会としての成果、今後の方向性等について議論を行うのは当然のことですので、第3回議会報告会で報告いたします。	議運
2 3	八 幡	各項目ごとの説明で分かりやすかったが、ただ説明の前に何ページのどの項目という説明をされたほうが楽だったかなとは思いますが。	御指摘のとおりですので、全議員に周知するとともに、各班の事前打合せにおいて説明の仕方に関し徹底を図っていきます。	議運
2 4	八 幡	地域主義的で佐伯市全体を考えるとというより、出身地域にとらわれている感じがしました。	議会基本条例では、議員の活動原則を定めており、その中には「議会の構成員として全市民の福利の向上を目指し活動すること」としてあります。また、議員の使命は、常に市政の課題を把握し、公益性の見地から、市全体を見据え、市民の多様な意見を市政に反映させるとしておりますので、御指摘の意見は真摯に受けとめ、全議員に周知いたします。	議運
2 5	八 幡	常任委員会においてどうしても議長が委員を辞退しなければならぬのか。	今回、議長は常任委員会を辞退いたしました。それは、中立・公平であるべき議長が、常任委員会の審査に参加し、案件に対して疑義を呈したり、表決で賛否を表明することは、議会を代表する議長として適当でないと考えたからであります。しかし、議長が代わり、議長が辞任の申し出をしなければ、常任委員会の委員に属することになります。	議運
2 6	八 幡	政務調査費の見直しを求める。	議員は、全国各地の議会や市政の情報を収集するための視察研修や市政に係る調査活動などに政務調査費を使用しています。しかし、その使途に関して市民の皆さんの御理解をいただけていないことが理由でいただいた意見だと受けとめています。このため政務調査費の使途については、視察研修を行った場合には議会広報誌に「研修報告」を掲載するほか年度ごとの「収支報告」を公表するなど積極的に情報開示に努めています。また、政務調査による成果を市民の皆様を示せるように、今後も努めてまいります。	議改

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
27	文 館	次回開催の際は、区民に声掛けをしたいと思います。	次回の議会報告会からは各議員が自ら広報活動をいたします。	議運
28	文 館	時間が短い。18時から21時（3時間）	土日・祝日開催についても今後検討していきませんが、女性の参加者の都合等を考慮すれば、午後6時からの開催は厳しいと考えております。	議運
29	文 館	第1回に比べて意見交換会の時間も多く取れていて、良かった。ただし、報告事項が多すぎて、参加者はまだまだ消化不良では。	報告事項については、議会運営委員会で決定いたしますので、御指摘の意見を踏まえて選定いたします。	議運
30	文 館	議会だよりで分かるので、意見交換会を重視してほしい。	第1回議会報告会の際にもこのような御意見をいただきましたが、全ての皆さんが議会だよりを見ているわけではないと思いますし、直接市民の皆様へ報告する意義は大きいと考えています。	議運
31	文 館	前回と比べて、議員の意見を多く聞くことができた。ただ、議員一人の意見、考えを強く反映したような発言もあったように感じる。議決済みの説明で、そのような発言をするのは、ちょっとまずいのではないか。	御指摘のように、議決事件についての報告は、議員個人の意見を報告する場ではありませんので、可決・否決した客観的理由について報告しなければなりません。改めて全議員に周知し、徹底いたします。	議運
32	文 館	市民に分かりやすい言葉でゆっくり説明して下さい。	全議員に周知し、分かりやすい説明に努めます。	議運
33	文 館	住民投票とかの採決等について議会のあり方が非常に見えづらい。イベント等で地域の皆さんの意見を聴いたら「大手前に造っても無駄だ」という意見が約90%ある。地域に出向いて意見交換をしたことがありますか。議員すべてとは言わないが、そういう市民の声に耳を傾けない議員そのものの質が非常に残念である。	議会に住民不信があるのは、市民の声を本当に代弁しているのか、そういう疑問が市民の皆様の中にあるということです。それがゆえに議会基本条例を作り、市民の皆様の意思を傾聴するために積極的に皆様のところに出向いて、これまで足りなかった分を補おうと考えています。	議運
34	文 館	議会の活性化に努力していることは認めるが、議会会期中の一般質問、委員会審議等は低調である。個々の議員はもっと勉強して、重要問題につき鋭い質疑をしてほしい。	意見として把握し、全議員に周知いたします。	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
35	大入島	今日のようにざっくばらんに話が出来たのはよかったが、もう少し時間をとってほしかった。	会場の都合で2時間の設定としておりますが、30分以内の延長は可能ですので、会場の雰囲気を見て配慮いたします。	議運
36	大入島	毎回同じ質問、要望となります。お答えを持ってきてください。	要望事項等は各委員会において検討され、整理し、次回の議会報告会で検討結果を報告いたします。	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
37	蒲 江	資料を振興局に事前に配布してもらえばいい。	資料の事前配布については努力いたしますが、視察報告など、議会報告会の直前まで掲載できない場合も想定されますので、その際は御理解をお願いいたします。	議運
38	蒲 江	要望したことへの進展を楽しみにしています。	要望事項等は各委員会において検討され、整理し、次回の議会報告会で検討結果を報告いたします。	議運
39	蒲 江	地元議員の顔が見えない。地区の総会等にもオブザーバーとして出席してはどうか。地元民は区長を頼って意見を言うてくる。地元民とのふれあいを増やしてください。	御指摘のように、議員それぞれが日常的に活動を行うことが議会として望ましい姿であり、市民に信頼される活力ある市議会の構築につながると考えておりますので、全議員に周知いたします。	議運
40	蒲 江	議員報酬に関して日額制を採用し、報酬の削減をするべきである。	現在の佐伯市議会では、平成22年に制定した議会基本条例に則り、各地域で議会報告会の開催をはじめたほか、各常任委員会や特別委員会では閉会中でも積極的に会議を開き、所管事務調査等を行っています。これらの議員の活動は、年間4回の定例会の期間に限定されるものではなく、一年を通して活動しているのが実態となっております。今、市民の皆様が議員に求めていることの多くは、本会議や委員会の活動のみで達成し得るものではなく、日頃から議員としての地域での取組なども必要不可欠なものになっていると言えます。こうした理由で議会の本会議や委員会への出席のみを対象として支給する報酬の日額制の採用は、議員活動に対する報酬としては制度上なじまないものと考えています。	議改

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
4 1	上 浦	なるべく年に数回開いてもらいたい。一般市民に対する報告はもちろん、各種団体にも積極的にアプローチすべきだと思う。	議員自らの広報活動を通じて、各種団体にも積極的にアプローチしていきます。	議運
4 2	上 浦	報告項目が多すぎて初めて参加する人には理解できないことが多かった。	報告事項については、議会運営委員会で決定いたしますので、御指摘の意見を踏まえて選定いたします。	議運
4 3	上 浦	地元議員さんの報告が聞きたかった。	地元議員は、議員個人の報告会として活動されるものと考えます。	議運
4 4	上 浦	地元議員に参加をしてほしい。	//	議運
4 5	上 浦	一般質問が執行部非難ばかりが目立つ。	地方自治体では、ともに住民を代表する、独人制の首長と合議制の議会が相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら行政を進める二元代表制をとっています。例えば、市長と議員の間でなれあいがあれば、十分な監視及び評価の機能が果たせない状況が生まれてしまいます。建設的な意見を述べ議会と執行部が一丸となることは重要ではありますが、他方でこのような批判監視の機能が課せられていることも議会の主要な役割であります。とはいえ、貴重な御意見として全議員に周知いたします。	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
46	鶴 見	参加人数が少ない。魅力ある報告会にする思案が必要と思う。	次回の議会報告会からは各議員が自ら広報活動をいたします。	議運
47	鶴 見	開かれた議会となっていると感じました。今後とも議会報告会の住民へのPRが必要では(参加者が少ないと感じました)。	//	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
48	大 島	意見交換の時間をたくさんもっていただきたい。住民の方、定期船の乗時間を基に調整を住民の方がやっている。この機会に生活の実態も直視してほしい。また、今回屋間の開催であったが、開場場所や日時を十分調整してほしい。	住民の皆さんがより多く出席していただけるような日時・場所等について、担当班で協議していきます。	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
49	米水津	報告会を開催することはいいことですので今後も続けてほしい。ただ、米水津に密着した事案（河口橋よりも浦代第2トンネル、文化会館より小学校の複式学級等）についても報告してほしい。	地域の身近な問題（テーマ）については、各班の責任において議論し、必要に応じ選定することになっておりますので、早めに開催会場の割当を行い、協議していきます。	議運
50	米水津	司会者が喋りすぎ、参加した市民の声を聞くことが大事なのでは。	全議員に周知するとともに、各班の事前打合せにおいて徹底を図ります。	議運
51	米水津	大手前開発の件の議員の意見が長すぎる。	限られた時間の中で、より多くの市民の声を聴取する必要がありますので、各班の事前打合せにおいて、簡潔に意見をまとめるよう、徹底を図ります。	議運
52	米水津	6人の議員が言いたい放題、まとめ役が進行してほしい。	事前打合せが不足していたと思われますので、役割分担の徹底を図ります。	議運
53	米水津	各委員長の出席をしてほしい。	議会報告会に各委員長が同時に出席することは厳しいと考えます。	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
54	弥 生	参加者が少ない。もっと増えるような工夫が必要では。	次回の議会報告会からは各議員が自ら広報活動をいたします。	議運
55	弥 生	議員報酬に関して日額制を採用し、報酬の削減をするべきである。	現在の佐伯市議会では、平成22年に制定した議会基本条例に則り、各地域で議会報告会の開催をはじめたほか、各常任委員会や特別委員会では閉会中でも積極的に会議を開き、所管事務調査等を行っています。これらの議員の活動は、年間4回の定例会の期間に限定されるものではなく、一年を通して活動しているのが実態となっています。今、市民の皆様が議員に求めていることの多くは、本会議や委員会の活動のみで達成し得るものではなく、日頃から議員としての地域での取組なども必要不可欠なものになっていると言えます。こうした理由で議会の本会議や委員会への出席のみを対象として支給する報酬の日額制の採用は、議員活動に対する報酬としては制度上なじまないものと考えています。	議改

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
56	直 川	参加者が少ないので何か対策を。	次回の議会報告会からは各議員が自ら広報活動をいたします。	議運
57	直 川	市民の参加が少ない。各振興局の方で市民参加を増やす努力が必要と思う。	//	議運
58	直 川	報告は、資料がありますので簡潔に、意見交換を多くした方がいいと思います（一人一意見を出す形）。	可能な限り意見交換会の時間を長く取れるよう配慮いたします。	議運
59	直 川	報告の説明が、もう少し簡略に説明してほしい。	改善に努めます。	議運
60	直 川	もう少し、各議員さんの具体的な意見を聴きたい。漠然とした話は意味がないです。	議会の機関としての報告会でありますので、御理解をお願いいたします。ただ、意見交換会においては、議会の方向性と併せて、支障がない限りにおいて、議員個人の意見も述べているものと思われます。	議運
61	直 川	報告会での市民からの質問について、議員個人の意見を聴きたかった。	//	議運
62	直 川	議会報告会とはわかっていますが、各議員さんの意見を聴きたいです。	//	議運

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
63	本 匠	議員の報告が少し長かった。一議員の報告のあと質問としたほうが分かりやすかった。	一報告一質疑のほうが分かりやすいのは当然だと思いますので、できるだけまとめて報告しないよう、各班に周知いたします。	議運
64	本 匠	佐藤議員が言ったように各議員の市議会に対する活動方針や市民の代表として、市に求めたいことを語っていただくような報告会に改めてほしい。	意見交換会を除いては、議会の機関としての報告会であり、議員個人や会派の報告会ではありませんので、御理解をお願いいたします。	議運
65	本 匠	一般質問は、要点をつかんで質問すれば良いが、だらだらだらだら質問を長くやって、肝心のポイントの質問、何を引き出したいのか全く見えてこないところがある。そういうところを一般市民が見ているから、議員定数を減らせと言っている。議員が多いとか少ないとかいう議論の前に、議員が議員として果たすべき仕事をしていればこんな問題は出てこない。本質的な議論をしなければ議員定数を増やそうが減らそうが何も変わらないと思う。	御指摘のとおりで、こういう批判が現実にあるので、議会基本条例を作り、改革を始めたところです。議会が積極的に市民の皆様の前に出ていかなければ、皆さんの議会に対する疑問あるいは不信というものは払しょくできないと考えております。やることをやれば市民は理解できるとしており、そのことを肝に銘じて議会活動を行ってまいります。	議運
66	本 匠	議会の定数見直しの議論があるが、それ以前に議員が諸課題に対し、真剣に取り組むべき。	御指摘のとおりと考えており、鋭意努力いたします。	議運
67	本 匠	議員報酬に関して日額制を採用し、報酬の削減をするべきである。	現在の佐伯市議会では、平成22年に制定した議会基本条例に則り、各地域で議会報告会の開催をはじめたほか、各常任委員会や特別委員会では閉会中でも積極的に会議を開き、所管事務調査等を行っています。これらの議員の活動は、年間4回の定例会の期間に限定されるものではなく、一年を通して活動しているのが実態となっています。今、市民の皆様が議員に求めていることの多くは、本会議や委員会の活動のみで達成し得るものではなく、日頃から議員としての地域での取組なども必要不可欠なものになっていると言えます。こうした理由で議会の本会議や委員会への出席のみを対象として支給する報酬の日額制の採用は、議員活動に対する報酬としては制度上なじまないものと考えています。	議改

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
68	宇 目	出席者が少なかったですね。	次回の議会報告会からは各議員が自ら広報活動をいたします。	議運
69	宇 目	議員報酬に関して日額制を採用し、報酬の削減をするべきである。	現在の佐伯市議会では、平成22年に制定した議会基本条例に則り、各地域で議会報告会の開催をはじめたほか、各常任委員会や特別委員会では閉会中でも積極的に会議を開き、所管事務調査等を行っています。これらの議員の活動は、年間4回の定例会の期間に限定されるものではなく、一年を通して活動しているのが実態となっています。今、市民の皆様が議員に求めていることの多くは、本会議や委員会の活動のみで達成し得るものではなく、日頃から議員としての地域での取組なども必要不可欠なものになっていると言えます。こうした理由で議会の本会議や委員会への出席のみを対象として支給する報酬の日額制の採用は、議員活動に対する報酬としては制度上なじまないものと考えています。	議改